



.....

さよなら原発！ 守ろう憲法！ 昼休み集会&パレード

つくばからも声を上げよう！



東日本大震災と福島第一原発の事故から14年目の3.11に、原発を止めるとの思いと憲法9条を守り抜く決意を抱いて、今年もつくばセンター広場に人々が結集しました。この集会は「9条改憲NO!市民アクション連絡会」と「東海第二原発いらない首都圏ネットワークつくば」の共催で、毎年、この日に開催されています。集会では、冒頭、主催者を代表して、山本千秋さんから、世界が再生可能エネルギーに切り替えているなかで、日本政府が、原発を最大限活用するという方針を出していることの危うさと、防衛予算倍増の危険な動きについて警鐘を鳴らす挨拶がありました。

ゲストからのお話

「福島からの避難生活を守る会」の鴨下美和さんが、福島県いわき市で被災し、避難した時の体験を生々しく語り、今現在もまだ避難生活が続いていることや、福島原発被害訴訟を東京地裁に原告として係争中であることの報告がありました。また、鴨下さんの長男の全生（まつき）さんは、8歳の時に被災しましたが、高校生になって、ローマ法王に被災の困難な状況を訴える手紙を出したことがきっかけとなって、ローマ法王に謁見した際の出来事を語りました。謁見の挨拶原稿では、原発は危険であり止めるべきだという趣旨を書いていたそうですが、日本側の関係者（電通の由）から、その部分を削除してほしいと圧力とも言える指示があったそうです。しかし、全生さんは、法王の前に挨拶文を読む際には、削除を指示されたその箇所も自分の意志で読み上げたとのこと。この勇気あるエピソードを聴いた時、集会の聴衆から思わず大きな拍手が湧き上がりました。

また、「脱原発ネットワークいばらき」共同代表の小川仙月さんからは、原発が立地している場所の地層を調べることの重要性と、東海第二原発で工事中の防潮堤の海底地盤が軟弱であるという問題が指摘されました。

参加団体からのアピールは、集会の進行で時間が押したこともあり、一団体に限られたことから、研学9条の会が代表して、同会の手島昌巳さんから、先の戦争に対する深い反省に立って設立された日本学術会議を特殊法人化しようとする政府の法案は、憲法23条の「学問の自由」を阻害するため廃案にすべきとのアピールがなされました。閉会の挨拶は、9条の会つくばの阿部眞庭事務局長が担当しました。

被災から14年たった今でも、福島県からの避難者は茨城県内だけでも2260人おられます（本年3月1日現在）。福島第一原発の廃炉作業は遅々として進んでいません。原発によって排出される放射性的有害廃棄物は人類にとって恐ろしい脅威です。地震が頻発する日本に原発があることがどれだけ危険であるか、私たちは知っています。集会後は、参加者が、つくばセンター周辺を「原発はいらない！」と皆で叫びながらデモ行進しました。つくばからも、「さよなら原発！守ろう憲法！」と大きな声を上げていきましょう！

(共同代表 石上俊雄)





● 2月11日 百里 平和公園 初午祭り ●

昨年、自衛隊百里基地の中にある「平和公園」内に「憲法9条の碑」が建立され、その除幕式が初午祭りに合わせて催されました。550人が参加して祝い合い、その後、370万円を超えた賛同金で、新たに碑の銘板が建ち、さらに公園内に井戸が掘られることになりました。

今年の初午祭りにも、400人以上が集まり、反戦平和の願いを共有しました。

以下、主催者や参加者の挨拶・スピーチから。

▼今年、戦後80年、被爆80年。1945年8月15日正午の天皇の戦争終結を告げるラジオ放送のわずか数時間前、百里基地からは海軍航空隊の特攻機が出撃し、8機16人の若者は帰ってきませんでした。

戦後、日本国憲法9条の下、もう基地はいらない、滑走路や軍事施設を壊して農地に変えて食糧を作れという国や県の命令で、県内外や国外からの引揚げ者の方々が開墾、農作業に苦労されました。

ところが、1954年、米空軍の指導の下、航空自衛隊が創設され、1956年以降、百里を再び戦闘機基地に変えるため、農地買収工作が始まり、多くの仲間が去っていきました。しかし、「カネをいくら積まれても、戦争のために土地は売れません。平和のためならタダでもあげます」という気骨の方たちは、反対同盟に団結してたたかってきました。百里弁護団も、ともに「自衛隊は憲法違反」という主張を正面に据えて、31年間、最高裁まで裁判闘争をたたかい抜きました。

この力に恐れをなし、基地のド真ん中の平和公園、平和稲荷の土地を避けて、誘導路を「くの字」に曲げて造らざるを得なくなりました。

(百里弁護団、内藤功・弁護士からのメッセージより)

▼百里基地では、2022年以降、豪・独・印・加・仏空軍との合同訓練実施、日米共同演習も強化、さらには自衛隊の「戦闘機昼夜連続訓練」も実施されています。これら憲法違反の軍事訓練の増加と、基地周辺住民の暮らしを破壊する爆音被害に、引き続き反対の取り組みを強めます。

茨城空港は、「軍民共用」の空港として、2010年3月11日に開港しました。開港に伴い整備した新滑走路は、完成後に自衛隊百里基地に移管し、民間機の離発着は、自衛隊がコントロールしています。

茨城空港は“儲からない空港”であり、毎年10億円以上の県税が空港維持費に使われています。しかし、国土交通省と茨城県は、(中略)昨年8月に「茨城空港のあり方検討委員会」を設置し、「茨城空港の機能強化(案)」を取りまとめました。その中で、新たに「平行誘導路」



を建設する計画が明らかになりました。(その)場所には、「一坪運動」の民有地で、「自衛隊は憲法違反」の大看板がある旧射爆山も含まれています。しかも、建設した新誘導路は、自衛隊基地に移管されます。

(「2025年 百里初午祭 アピール」より)

▼自衛隊は、県を使って、あるいは県と結託して、これらの土地を「強制収容」して取り上げようとしているとしか考えられません。完成後は、自衛隊に引き渡す。「茨城空港が発展する」のではなく、「軍事基地としての百里基地が拡張される」というのが事実。絶対に許すことはできません。

(県平和委員会・代表、木村泉さん)

▼与謝野晶子の詩 『君死にたまふことなかれ 旅順口包囲軍の中にある弟を歎きて』の一部朗読

「君死にたまふことなかれ、すめらみことは戦ひに、おほみづからは出でまさね、かたみに人の血を流し、獣の道に死ねよとは、死ぬるを人のほまれとは、大みころの深ければ、もとよりいかで思されむ。」

——戦争に向かって国も国民も沸き返っている時、天皇に向かって、反戦の意志を表わす勇氣・・・

(決意表明のスピーチより)

「憲法9条の碑」は、昨年2月11日の百里平和公園の後、全国で12ほど建立が続いています。

土浦市(木田余)でも、今年5月3日に竣工の予定です。ぜひ、賛同募金にご協力ください。



核兵器も戦争もない世界を創るために ～「原爆裁判」を現代に活かす～

3月8日（土）午後、土浦ウララビル 主催：茨城県弁護士会

昨年10月、日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を受賞しました。授賞式で講演を行った被団協代表委員の田中熙巳さん（92歳）を招き、核兵器廃絶の実現、原爆被害者の救済について、お話を伺いました。

田中さんは、オスロでの講演を、こう結びました。「人類が核兵器で自滅することのないように！ そして、核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて、ともに頑張りましょう！」

田中さんのお話の前に、弁護士で日本反核法律家協会会長の大久保賢一さんの基調報告がありました。標記のタイトルで、「原爆裁判」（「結」No.120=2024年11月号で、『虎に翼』とともに紹介）について、詳しく解説されました。

- ・1955年、被爆者5人が、米国の原爆投下は違法であるとして、日本政府に対して損害賠償を請求した裁判。
- ・1963年、東京地方裁判所は、原告の請求は棄却したけれど、米国の原爆投下は国際法違反であると判断。
- ・あわせて、政治の貧困を嘆き、十分な救済策をとることを求めた。
- ・米国の原爆投下を違法とし、国会と政府に注文を出したということで、画期的。
- ・被爆者援護および核兵器の違法化に影響を与えた。
- ・原告の請求の原因は、次のとおり。

- ①米国は、広島と長崎に原爆を投下した。
- ②原爆は、人類の想像を絶した加害影響力を発した。
- ③「人は垂れたる皮膚を襁褓として屍の間を彷徨号泣し、焦熱地獄なる形容を超越して、人類史上における従来の想像を絶した酸鼻なる様相を呈した」
- ④原爆投下は、戦闘員・非戦闘員たるを問わず無差別に殺傷するものであり、戦力破壊の目的に出たものではなく、闘争心を失わせるための威嚇手段であった。
- ⑤広域破壊力と人体に対する特殊加害影響力は、人類の滅亡をすら予測せしめるものであるから、人類と人類社会の安全と発達を志向希求する国際法とは相容れない。
- ⑥米国は、平和的人民の生命財産に対する加害について、責任を負う。被害者個人に賠償請求権が発生する。
- ⑦国家免責規定を原爆投下に適用することは、人類社会の安全と発達に有害であり、著しく信義公平に反する。
- ⑧対日平和条約（サンフランシスコ講和条約）によって、日本国民個人の請求権が雲散霧消することはあり得ない。憲法29条（財産権）3項により補償されなければならない。
- ⑨補償されないということであれば、吉田茂全権たちは、日本国民の請求権を故意に侵害したことになるので、国家賠償法による賠償義務が生ずる。
- ⑩人類の経験した最大の残虐行為によって被った原告らの損害に対して、深くして高さ法の探求と原爆の本質に対する審理を行い、その請求を認容していただきたい。

- ・これらに対する政府の答弁。
「原子爆弾の投下と炸裂により多数人が殺傷されたことは認めるが、被害の結果が原告主張のとおりであるかどうか、及び原爆の性能などは知らない。」
「原爆使用が、国際法に違反するとは直ちに断定はできな

い。したがって、原告らに賠償請求権はない。」

「原告らの請求は、法律以前の抽象的観念であるというだけではなく、講和に際して、当然放棄されるべき宿命のもの。」

「憲法29条は、これによって直ちに具体的補償請求権が発生するわけではない。具体的立法が必要だ。」

「被告は、被爆者に対して深甚の同情を惜しむものではないが、慰藉の道は、他の一般戦争被害者との均衡や財政状況等を勘案して決定されるべき政治問題である。」

- ・松井康浩氏は『戦争と国際法』の中で、次のように述べる。
「われわれは、国側の答弁に冷たい官僚臭をかいだ。立場は違っても、被爆者援護、原水爆禁止への情熱については、同じ“日本人”として共鳴する点が少しあってもよいのではないか。私たちは、はなはださびしく、かつまた憤りを感じないわけにはいかなかった。」
- ・被告国は、原爆投下が国際法に違反することを否定しているが、原爆投下直後の1945年8月10日、政府は米国に対して「原爆投下は国際法に違反している。即時に、このような非人道的兵器を放棄することを厳重に要求する」とし抗議していたではないか、とその矛盾を追及。それはどうなったかと、その説明を求めた。

（1955年10月22日付、書面）

- ・これに対する政府の応答。
「その抗議は事実であるが、原爆使用問題を交戦国として抗議するという立場を離れて客観的に眺めると、原爆の使用が国際法上違反であると断定されていないので、そのように答弁した。」

（1956年2月8日付、準備書面）

- ・政府は、1945年当時、原爆投下を「国際法違反」としていたにもかかわらず、裁判係属中の1956年には「国際法違反ではない」とした。これは、原爆投下の「免罪」。核兵器の持つ非人道性の曖昧化。

政府は、核兵器の使用を法が容認するような主張をしている。

- ・政府の手のひら返しの理由として、1951年の講和条約、旧日米安保条約の締結がある。

日本政府は、自発的に米国の軍事力に依存することを国策とした。もちろん、米国は原爆投下を違法などとは全く考えていない。これでは、日本政府が米国の原爆投下を違法などと言えるわけではない。これが、被告国の「手のひら返し」の理由。

- ・軍事という物理的暴力と経済という利害関係を米国に依存する限り、日本は米国の軛（くびき）から離れられないだろうし、「自発的従属関係」は続く。



ドキュメンタリー映画 『宮古島からのS O S』

(2018年／森の映画社／60分)



1月29日(月)午後、牛久市中央生涯学習センターで、上記の学習会が催されました。

本土ではほとんど報道されず、地元にも国民にも実態を隠したまま、沖縄の琉球弧には、米軍と一体になった自衛隊の軍事基地の建設が次々と進められています。

以下、映画の紹介資料から引用します。

那覇から300キロ、台湾から400キロ、サンゴ礁の海に浮かぶ宮古島。集落ごとに御嶽(うたぎ)と呼ばれる聖地がある。御嶽の数は800を超える。宮古島は、信仰の島だ。しかし今、ここに造られようとしているのは、陸上自衛隊ミサイル基地だ。

木々が切り倒され、植物は剥がされてゆく。基地の建設が着工されてから、工事現場の入り口に立ち、毎日、抗議を続ける人々がいる。工事現場の中にある御嶽が心配だ。ある日、ゲートを越えて中に入ると、御嶽の井戸はすっかり破壊されていた。10,000平方メートルの鬱蒼とした御嶽の森は切り倒され、わずか4000平方メートルを残すだけだった。「村に災いが起きたら・・・」と案じる人々。

注) 森の希少生物も、ほとんどいなくなった。

人々がゲートに立ち続ける原点は、戦争だ。かつての戦争で、多くの島民が犠牲になった。ハンセン病の療養所・南静園では、259人のうち110人が、栄養失調とマラリアで死んだ。

注) 島で戦った2万5千人の若い日本兵の多くも、制空権・制海権を失い、戦闘だけでなく、飢え死にした。

今度また戦争になれば、食料が自給できない宮古島では、私たちはまた餓死するしかない、島の人たちは言う。

注) 地形上、宮古島は、一度破壊されれば再生はできない。地下水が枯渇すれば、他から水は得られない。

そして、宮古は平坦な島で、隠れる場所はない。そこに、南西諸島の司令部が置かれようとしている。自衛隊の司令部は地下に建設されるが、戦争になれば、住民は命を落とす。

現在、航空自衛隊のレーダー基地がある野原(のぼる)岳は、かつて日本軍の司令部が置かれた場所だ。新たに基地が作られれば、野原集落は二つの基地に挟まれてしまう。

注) レーダーによる電磁波被害も深刻だ。

ミサイル基地が建設されているのは、宮古島だけではない。奄美大島、沖縄島、宮古島、石垣島、与那国島と、琉球弧全体を戦争の最前線基地にする計画が進んでいる。

ミサイル基地建設現場の真ん前で、メロンを作る農家の仲里さんは、「自分の故郷を戦場にはさせない、自分の畑の前から戦争が始まることは許さない」と声を挙げ続けている。

宮古島からのS O S、住民たちの声に耳を傾けてほしい。宮古島で闘い続けている人々に、この映画で出会ってほしい。

- ・映画では、防衛省の住民への説明会の場面が映される。「ミサイルは、あくまで防衛のため」としか言わない職員に、島民たちが反論する。「攻撃しないなら、ただの飾りなのか」。
- ・しかし、ミサイル基地は、いつでも米軍が共同使用できる。実際に、戦争を想定した合同訓練も。ミサイルを置くことは、日常の安心・安全を脅かす。住民は、「有事」の前に、「生活」の安心・安全を」と訴える。
- ・「説明会は、「答えありき」ですよ。一方的に「理解を求める」だけですよね。」
- ・説明会に来ている防衛省の職員に、自分や家族が島に住んでいる者はいない。市長も、自分の家は基地の近くにはない。「住民の人権」は、考えられていない。
- ・自衛隊員は多数、島に移入して、家族連れもいる。市は、独身隊員と島の若い女性を結婚させようとする企画も催している。
- ・「もう工事が進んでいる。元には戻せない。諦めてもらうしかない」というのが国の本音だ。それでも、反対を続ける人たちはいる。部落の青年たちの間に、亀裂が生まれている。

* 南西諸島の軍事要塞化の現実とは、2024年3月公開のドキュメンタリー映画『戦雲(いくさふむ)』(三上智恵・監督)でも描かれています。

三上監督は言います。「市ヶ谷や永田町の人々にとって、与那国島や石垣島などは、地図上の点に過ぎないかも知れない。国防上の要衝であり、不沈空母として利用しない手はないというその痩せた発想が、どれだけ傲慢で残酷で的外れであるかを知り、心底悔い改めるように・・・。国を守るための「やむを得ない多少の犠牲」になっていい地域など、どこにもない。(「結」No.117:2024年5月号の「つく9レビュー」をご参照ください。)



ドナルド・トランプは、アメリカ大統領に就任してまだ2か月程度ではあるが、すでに悪夢のような存在感を示している。WHO脱退やNATO加盟国への軍事費増額要求。公務員への大量解雇通知。「性別は男性と女性だけ」、「カナダはアメリカの51番目の州になるべき」、「ゼレンスキー大統領は独裁者」、「ガザ地区はアメリカが引き取る」など問題発言の数々…。その“暴挙”は枚挙に暇がない。

歴史を研究している立場からすると、こうしたトランプの姿勢は、20世紀型の国際秩序を根底から覆し、19世紀型の弱肉強食的な帝国主義の時代に戻そうとしているかのような印象を受ける。侵略と植民地支配が公然と行われた19世紀は、列強が二国間の同盟・協商を積み重ねてしのぎを削る「旧外交」の時代であった。しかし、第一次世界大戦(1914-18)とロシア革命を経て、こうした国際秩序は修正を迫られるようになる。国際連盟が設立され、集団安全保障体制の構築による戦争違法化が追求されるようになり、第二次世界大戦(1939-45)後の国際連合設立や被植民地支配国の独立によって、国際秩序の転換は決定的なものとなった。一国が一国の利益のみを考え行動することは否定され、民主的な規制の下に国際関係を結びなおすことが是とされる時代が到来したのである。

79年前に公布された日本国憲法の前文に「われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる」とあるのは、この時代の精神を明確に示したものといえよう。

こうして20世紀の二つの大戦を経て形成された国際秩序は、多くの犠牲の上に成り立ったものであり、世界各地の民衆の闘いによって獲得されたものであった。もちろん、それは理想を掲げたものであり、実態としての帝国主義がなくなったわけではない。侵略としかいいようがない事態も起こってきた。だが、理念としては普遍的で不可逆的なものととらえられ、戦後の長期間にわたりこれを根本から否定する動きは起こらなかった。

しかし、現在の「アメリカファースト」というトランプ大統領の主張は、この精神をいとも簡単に否定して見せる。2月4日付の大統領令は、「米国は第二次世界大戦後、将来の世界的な紛争を防止し、国際平和と安全を促進するために、国際連合(UN)の設立を支援した。しかし、国連の一部の機関や組織はこの使命から離れ、同盟国を攻撃し反ユダヤ主義を宣伝しながら、米国の利益に反する行動をとっている」とした。トランプは、国連人権理事会(UNHRC)からの離脱、国連教育科学文化機関(UNESCO)への参加見直し、国連パレスチナ難民救

済事業機関(UNRWA)への拠出停止といった決断を下したのである。

国連を軽視し、国際機構

を通じた民主的規制、平和の実現を真っ向から否定するこの姿勢は、20世紀の世界が到達した理念に対する挑戦である。先に挙げた日本国憲法前文をもつ日本は、この挑戦に対して毅然とした態度を示さなければならない。

石破茂首相は、2月初旬にアメリカを訪問し、トランプ大統領と会談をおこなった。マスメディアの報道を見ている限りでは、とにかく日本経済への負の影響をいかにマイルドなものにするかという発想が先に立ったようであり、トランプの外交姿勢を問いただす場にはまったくならなかった。2月8日に発表された日米首脳共同声明を見ると、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のために日米同盟を「新たな高み」に引き上げ、日本の防衛力を「抜本的に強化」することがうたわれているほか、中国や北朝鮮に対する警戒を維持し、米軍基地の辺野古への移転を推し進めるなど、従来の対米従属的な姿勢があらためて強調される内容となっている。石破首相は、横暴としかいいようがないトランプの外交については何一つ牽制する姿勢を示さなかったのであり、むしろアメリカが国際秩序の破壊を進めるその一翼を日本が分担して背負うという態度を示したのである。

3月に行なわれる核兵器禁止条約締約国会議についても、日本はオブザーバー参加を見送った。「核兵器国を交えずに核軍縮を進めることは難しい」(岩屋毅外務大臣)というのが日本政府の理由である。20世紀の国際社会の到達にも向き合わず、その負の遺産である核兵器の廃絶にも後ろ向きな姿勢をとる日本政府の外交姿勢は、日本と世界の針路を危うくするものに他ならない。

憲法九条を守り、その可能性を発展させることを追求する私たちは、あらためてこの現実を直視し、新しい運動を広げていく必要がある。茨城大学では、2月28日、学生が主体となって、「世界の話をしよう! ダニーさんと考えるイスラエル・パレスチナの話」というイベントを開催した。元イスラエル兵の家具作家ダニー・ネフセタイ氏の講演である。イスラエルのパレスチナ侵略について考え、行動する学生が増えてきたことを、実に頼もしく感じる。だが茨城大学だけではない。全国各地の大学で、現在の世界情勢について疑問に思い、行動を起こしている学生が実は沢山いるのである。日本の針路はまだまだ決まっていない。若い世代の運動に学びながら、私も頑張っていきたいと思う。





デマや差別の「収益化」を法律で禁止して

～「SNS」の暴走に歯止めを～



「結」の前号で、『本が死ぬところ暴力が生まれる 電子メディア時代における人間性の崩壊』という書物を紹介しました。1998年に日本語版が刊行されたアメリカの本ですが、今、なぜトランプが選ばれ、リベラル・エリートが避けられたのか、そこにもつながる内容でした。そして、現在の日本の、石丸現象、兵庫県知事選等に顕著にみられる「SNSによる情報の支配」にも言及しました。

「# Men With Women」というジェンダー平等推進団体から、2月26日付で、オンライン署名を呼び掛ける訴えがありました。「デマや差別の収益化を法律で禁止して！ IT企業に対応を義務付けてください」という内容です。その一部を引用します。

ITプラットフォーム（YouTube、X、Instagram、TikTok、Facebook、note等）に対して、デマ、差別、それらに基づく誹謗中傷を行ったアカウントの収益化を停止するよう義務付ける法律の制定を希望します。

◆問題意識

SNSやネット動画で、デマ、差別、それらに基づく誹謗中傷等があふれかえっていることに対して、私たちは強い問題意識を持っています。

とりわけ、被害者が自殺するケースが相次いだり、事実よりもデマを信じてしまう人が続出したり、福祉が壊され、民主主義やそれを実現するための公正な選挙が歪められるなど、社会が深刻な事態に陥っています。

それにもかかわらず、それらの問題ある発言をした者のうち、法的に処罰される人はごくわずかであり、やりたい放題の状態です。このような現象は世界中で大きな問題となっており、一部の国では国を挙げて対策が進むものの、日本ではほぼ対策はなされていません。

◆問題の背景

デマ、差別、それらに基づく誹謗中傷等がネット上にあふれ返る背景には、「本当に正しい情報なのか」「発信しているのは倫理的に問題ある人物ではないか」をよく調べずに、流れてきた情報を簡単に信じ込んだり、自分に都合よい部分しか見ずに拡散に加担してしまうという、受け手のネットリテラシーの低さもあります。

それに加えて、やはり構造的な問題が大きく影響しているでしょう。「フィルターバブル」（アルゴリズムによって、自分の価値観に合わない情報が遮断され、合う情報だけにしか接しなくなるという情報環境）や、「エコーチェンバー」（自分と似た意見や価値観を持った人とばかりつながることで、その意見が強化・増幅される現象。それらが加速度的に進んだ背景には、再生回数や表示回数等に応じて投稿者に収益が生まれる仕組みが追加されたことや、人々の注意を引くようなコンテンツほど収益化につながりやすいという「アテンションエコノミー」の仕組みも大きく影響している）の中で、人々の心の中にある差別心、排他主義、ルサンチマン、歪んだ被害者意識、正しさへの嫌悪、嫌いな相手を貶めたいという憎悪、「複雑で曖昧な情報を単純かつ明快に理解したい」という惰性等が、惹起・増幅されやすくなっている構造的背景があるはずで

倫理観を持って事実を伝えるよりも、対面では言いにくいような過激なデマ、差別、誹謗中傷等を、ネットで発信したほうが儲かるという仕組みになってしまっているため、参入する人が後を絶たず、まさに火に油が注がれている状態です。

問題あるアカウントもITプラットフォームの利益を生み出している以上、凍結されることは極めて稀で、仮に凍結されたとしてもデマや差別等で儲かる構造は何ら変わらないわけですから、次から次へと新しい発信者が現れるだけです。

また、仮に被害者から法的に訴えられて敗訴しても、それだけで支持者や視聴者が減ることはほとんどなく、賠償額を上回る利益を生み出しているため、経済的にも社会的にもダメージになりにくい。つまり、民事訴訟の抑止力も効きにくくなってしまっています。

◆私たちが望むこと

以上の理由から私たちは、「（冒頭の）ITプラットフォームに対して、デマや差別を行ったアカウントの収益化を停止するよう義務付ける法律の制定」を希望します。

また、アフィリエイト等のサービスを提供する広告関連事業者や、それらによって得た収益を送金する金融決済サービス事業者に対しても、同様に収益配分停止の措置を取ることを義務付けてください。

本来であれば、デマや差別そのものを禁止にしてもらいたのですが、場合によっては市民の表現の自由に対する公権力の介入につながるリスクも生じるため、社会全体で時間をかけて慎重に議論する必要があります。

一方で、今回私たちが求めているのは、あくまで収益化の停止という経済活動に対する規制です。問題を起こした業者に対して業務停止命令を行う制度は既に多数存在しますが、そのようなごく当たり前の仕組みを、ネットにおける発信業務においても実現してほしいというものです。

デマと差別の線引きをどうするかについてはやや難しい点もありますが、民事訴訟において名誉棄損等で一定以上の敗訴（もしくはそれに相当する和解）をした者、もしくはスラップ訴訟を繰り返す者に対しては、確実に停止対象に加えるべきです。

◆政治の動き

この収益化の問題は、2024年の9月10日に公表された中間取りまとめ案を発表した総務省の「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」でも議題として取り上げられており、政府も課題を認識していると思われます。

（中略）選挙中であるか否かに関係なく、あらゆる場面で現在も様々なデマ、差別、それらに基づく誹謗中傷等が生まれ続けており、一刻の猶予もありません。

どれだけ素早く対応できるかによって、今後生まれる被害者の数も大きく変わると思うので、今年の国会で議題に上げて、一刻も早い法制化の実現を求めます。



● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

- ◆賛同人 2025年3月1日現在
総数998名（つくば市内707名）
- ◆憲法改悪を許さない全国署名1337筆（3/2郵送分 85筆）
軍拡・増税に反対する署名 464筆（3/2郵送分 344筆）
ともに2025年3月1日現在

● 署名の名称について

今まで使用していた上記の二つの署名用紙が一本化され、「税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名」という名称（略称＝「大軍拡反対請願署名」）となりました。旧二つの署名済み用紙は、3月2日に「憲法九条の会」に郵送しました。署名用紙変更の経緯については、当会HPの「会の署名行動—これまでと今後—」をご覧ください。

● 署名行動

2/16の定例署名は、新しい「大軍拡反対請願署名」の用紙で行い、3筆でした。暖かい日差しと野田さんのクラシック音楽が流れる中で、署名活動を行いました。賛同人の方がカンパを届けてくださいました。感謝。

● スタンディング行動

- ・2/19（大清水公園）：2月にしては暖かい日でした。大清水公園には市民アクションの各団体から12人が集まり、賑やかでした。人と車の通行は少ない日でしたが、信号で止まる車が注目してくれていました。
- ・3/3（つくば駅A3出口）：ひな祭り当日でしたが、真冬に戻ったような寒さで、みぞれ混じりの雨も降っていました。参加者は7人、ハーモニカの演奏もありました。憲法守れの横断幕とともに、核兵器廃絶のアピールもしました。



● 2024年会計報告

憲法9条の会 会計報告 会計年度 2024年1月1日～2024年12月31日

収入内訳

賛同人カンパ（口座）	280,000
賛同人カンパ（現金）	99,500
つどい参加費・カンパ他	146,560
合計	526,060 ①
今期のみ差引残高	-86,239 ①-③

前期より繰り越し（口座）	157,526
//（現金）	97,068
合計	254,594 ②

差引残高	168,355 ①+②-③
------	---------------

支出内訳

「結」関係	358,694
行事関係	880
つどい	191,728
署名関係	1,230
その他	59,767
合計	612,299 ③

残高の内訳

口座	125,069
現金	43,286
合計	168,355

口座収支

前期繰越額	157,526
今期カンパ額	280,000
収入計	437,526 ④
払出し額	300,000 ⑤
口座差引額	12,457 ⑥
差引	125,069 ④-⑤-⑥

● 賛同カンパのお願い

日頃より、憲法9条の会つくばの活動に賛同、ご協力いただき、ありがとうございます。

当会は、会費制ではなく、皆様からのカンパに支えられて、実費以外はすべて手弁当で活動しています。しかし、財政状況は年ごとに厳しくなり、カンパの額、人数とも漸減傾向です。一方、支出は、印刷費、郵送費の値上がりで、このまま推移すると、2～3年後には赤字になる恐れもあります。

物価高でどなたも家計が苦しい中、大変恐縮ですが、会の活動を継続し、日本を「戦争する国」にしないために、皆さまのカンパを、どうぞよろしくお願いたします。（同封の払込み用紙をお使いいただくか、会の事務局員にお渡しください。）

● 原稿依頼（再掲）

「戦後80年」の夏に、「結」7月号で「戦後と憲法」という特集を組み、賛同人の皆さんの声を集めて掲載したいと思います。各年代の多くの方からの原稿をお待ちしています。

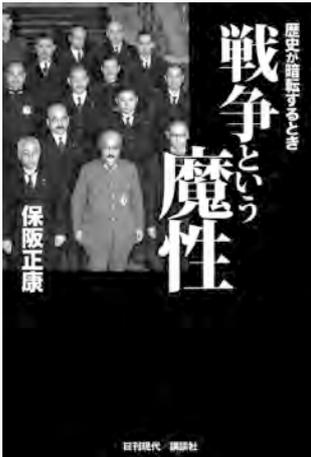
テーマは「戦後と憲法」ですが、内容に即した見出しをつけていただき、一人400字以内とします。氏名（匿名も可）と年代（20代、30代…70代、80代以上）を付記してください。

原稿締め切りは、5月の連休明けとします。下記まで、メール添付、または封書・ハガキでお送りください。

後藤義昭 〒300-2622 つくば市要278-1 gotoyoshiaki298@gmail.com



『戦争という魔性 歴史が暗転するとき』 保阪 正康 / 2024年09月25日 日刊ゲンダイ、講談社 / 1870円



本書は2022年6月から2023年12月まで「日刊ゲンダイ」に連載された「日本史縦横無尽」から大幅な修正を加え編集したもの、とのこと。

昨今の混沌とした世界情勢は枚挙に暇がない。ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナ侵攻、台湾有事への緊張、そしてトランプ政権誕生など、世界はいた

るところで激しい対立が生まれている。戦後79年の間、新憲法下の日本は少なくとも戦争の当事者になることはなかった。しかし自公政権の前のめりな防衛政策、国民の意識の変化などから、「新しい戦前」を危惧する声も少なくない。

第一章「『日米開戦』への道 いつ？誰が？——なぜ日本は無謀な選択に至ったのか」では、戦時中の日本の軍部の失策について、理解を深めることができた。真珠湾攻撃に到る軍部と天皇側近との対立が深まり、開戦へとつながる道筋で「政治家、国民はこういう戦争政策を論じていることなど全く知らない。日本の開戦への道筋では政治家は、一言も意見を表明する機会がなかったのだ。大本营政府連絡会議、御前会議には議会の代表者は出ていない。独裁体制の国家の怖さはこの点にあると、私たちは肝に銘じておく必要がある」という一節が印象に残った。

第二章「戦争の真の姿 軍国主義国家の指導者たちの迷走と暴走、そして国民の悲劇」、第三章「いかにして戦争は終結に至ったのか？ そのとき、天皇、指導者たち

はこう動いた」では、無謀な開戦から敗戦に到るまで、南方玉砕、ソ連の満州進行による満蒙開拓団・残留孤児の悲劇、沖縄戦、日本各地への壊滅的空襲、原爆投下… 大き過ぎる犠牲をはらった経緯が語られる。戦闘員、民間人を含め数百万人ともいわれる日本人犠牲者、さらに全世界で数千万人の犠牲者を出し膨大な被害をもたらした先の大戦、戦地から遠く離れた場所で戦場の悲惨さを知らず、チェスの駒を動かすように人命など頓着しない指導者達の姿が浮かび上がる。

第四章「『平民新聞』は時代をどう伝えたか」、第五章「テロリズムの台頭と戦争 歴史を暗転させてきた暴力主義とその系譜」では、太平洋戦争だけでなく、そこに至る明治時代の思想弾圧（大逆事件）や数多くのテロ事件といった近代日本社会の病巣をも描き、軍事体制に到る暗い時代の息苦しさは今に通じる。

昨今のSNSなどにおける誹謗中傷、選挙手法の崩壊を見るに、民主主義の未熟さと分断に対し、思想的、社会的立場に関係なく声をあげねばと、改めて思わされた。

(塩川)

* ノンフィクション作家・保阪正康さんの「戦争は国家の営業品目」という言葉は、憲法9条の会つくばでも、様々な文書で引用しています。

◀インフォメーション▶

- 4月23日(水)
憲法9条の会つくば 日帰り研修旅行
予科練平和祈念館・上野壮夫詩碑 (チラシ同封)
- 5月1日(木)
つくばメーデー(集会&デモ) 9:30~ つくば中央公園
- 5月3日(土・祝)
茨城・憲法フェスティバル
10:30~ 水戸はなみずき広場 (チラシ同封)
- 6月8日(日)
第64回茨城県母親大会 常総市地域交流センター
参加協力券1000円
午前：分科会
午後：記念講演：安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)
「紛争地、被災地に生きる人々の声
~取材から見えてきたこと~」
- 6月22日(日)
DVD『沖縄戦の図』上映会+「戦後沖縄のあゆみ」の学習
14時~17時 天久保・BARKスタジオ
- 10月11日(土)
20周年記念のつどい 午後 カピオ・ホール
映画『誰がために憲法はある』上映+井上淳一監督・トーク

◀行動予定▶

- 4月3日(木) 13:00~13:30
9条改憲NO! 3の日スタンディング
TXつくば駅A3出口付近
- 4月9日(水) 12:00~13:00
9の日署名 つくばアルス歩道側入口付近
- 4月19日(土) 12:00~13:00
戦争法廃止 市民スタンディング センター広場
- 5月9日(金) 12:00~13:00
9の日署名 つくばアルス歩道側入口付近
- 5月18日(日) 12:00~13:00
定例署名 つくばアルス歩道側入口付近
- 5月19日(月) 12:00~13:00
戦争法廃止 市民スタンディング センター広場